

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成26年5月29日(2014.5.29)

【公開番号】特開2013-109382(P2013-109382A)

【公開日】平成25年6月6日(2013.6.6)

【年通号数】公開・登録公報2013-028

【出願番号】特願2011-251387(P2011-251387)

【国際特許分類】

G 07 D 9/00 (2006.01)

B 65 H 43/00 (2006.01)

【F I】

G 07 D 9/00 405

G 07 D 9/00 326

G 07 D 9/00 408

B 65 H 43/00

【手続補正書】

【提出日】平成26年4月15日(2014.4.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数種類の紙葉類を扱う紙葉類処理装置であって、

紙葉類を種別毎に収納する1つ以上の紙葉類収納部と、

紙葉類の状態レベルを鑑別する鑑別部と、

前記鑑別部により鑑別不能と判断されたリジェクト紙葉類を収納するリジェクト回収部と、

前記紙葉類を一時的に退避する一時保留部と、

前記鑑別部による前記紙葉類の鑑別結果に基づいて、前記紙葉類の受け入れまたは繰り出しを制御する制御部と、

を備え、

前記制御部は、

前記鑑別部の鑑別結果に基づいて、前記紙葉類が前記リジェクト紙葉類か、前記紙葉類の状態レベルが所定の基準レベルを超えている異常紙葉類か、前記所定の基準レベルを超えていない正常紙葉類かを判断し、

前記紙葉類の受け入れ時に、前記リジェクト紙葉類を前記リジェクト回収部に収納し、前記異常紙葉類及び前記正常紙葉類を前記紙葉類収納部に収納し、

前記紙葉類の繰り出し時に、前記紙葉類収納部に収納されている前記異常紙葉類を前記一時保留部に収納し、前記紙葉類収納部に収納されている前記正常紙葉類を繰り出した後に前記一時保留部に収納した前記異常紙葉類を前記紙葉類収納部に再度収納する

ことを特徴とする、紙葉類処理装置。

【請求項2】

前記制御部は、

前記リジェクト回収部に収納されている前記リジェクト紙葉類の枚数に応じて、前記所定の基準レベルを設定する

ことを特徴とする、請求項1に記載の紙葉類処理装置。

【請求項 3】

前記制御部は、

前記リ杰クト回収部に収納されている前記リ杰クト紙葉類の枚数が第1の閾値より多い場合に、前記紙葉類の基準レベルを第2の閾値より大きい値に設定し、

前記リ杰クト回収部に収納されている前記リ杰クト紙葉類の枚数が第3の閾値より少ない場合に、前記紙葉類の基準レベルを第4の閾値より小さい値に設定し、

前記リ杰クト回収部に収納されている前記リ杰クト紙葉類の枚数が第3の閾値以上であって第1の閾値以下である場合に、前記紙葉類の基準レベルを前記第4の閾値以上前記第2の閾値以下に設定する

ことを特徴とする、請求項2に記載の紙葉類処理装置。

【請求項 4】

前記制御部は、

前記所定の基準レベルと前記紙葉類の状態レベルとを比較して、前記紙葉類が前記異常紙葉類かを判定する

ことを特徴とする、請求項1に記載の紙葉類処理装置。

【請求項 5】

前記所定の基準レベルは前記紙葉類の損傷度を示す値であって、

前記基準レベルが低い場合には損傷度の大きい前記状態レベルの前記紙葉類が前記異常紙葉類であると判定され、前記基準レベルが高い場合には損傷度の小さい前記状態レベルの前記紙葉類が前記異常紙葉類であると判定される

ことを特徴とする、請求項4に記載の紙葉類処理装置。

【請求項 6】

前記制御部は、

前記紙葉類収納部に収納されている前記異常紙葉類の割合が所定の割合以上であって、前記リ杰クト回収部の収納可能容量が所定の容量以上である場合に、前記紙葉類収納部に収納されている前記紙葉類を繰り出し、前記異常紙葉類を前記リ杰クト回収部に収納する

ことを特徴とする、請求項1に記載の紙葉類処理装置。

【請求項 7】

前記制御部は、

前記紙葉類収納部に収納されている前記紙葉類を繰り出し、前記正常紙葉類を前記一時保留部に収納し、前記異常紙葉類を前記リ杰クト回収部に収納した後に、前記異常紙葉類を前記紙葉類収納部に再度収納する

ことを特徴とする、請求項6に記載の紙葉類処理装置。

【請求項 8】

前記制御部は、

前記紙葉類収納部の少なくとも一つを前記異常紙葉類のみを収納する異常紙葉類専用収納部とし、

前記紙葉類の受け入れ時に、前記リ杰クト紙葉類を前記リ杰クト回収部に収納し、前記異常紙葉類を前記異常紙葉類専用収納部に収納し、前記正常紙葉類を前記紙葉類収納部に収納する

ことを特徴とする、請求項1に記載の紙葉類処理装置。

【請求項 9】

前記制御部は、

係員の入力に応じて、

前記紙葉類の受け入れ時に、前記リ杰クト紙葉類を前記リ杰クト回収部に収納し、前記異常紙葉類及び前記正常紙葉類を前記紙葉類収納部に収納し、

前記紙葉類の繰り出し時に、前記紙葉類収納部に収納されている前記異常紙葉類を前記正常紙葉類とあわせて繰り出す

ことを特徴とする、請求項1に記載の紙葉類処理装置。

【請求項 10】

複数種類の紙葉類を扱う紙葉類処理装置を用いた紙葉類処理方法であって、

紙葉類を種別毎に収納する1つ以上の紙葉類収納部と、紙葉類の状態レベルを鑑別する鑑別部と、前記鑑別部により鑑別不能と判断されたリジェクト紙葉類を収納するリジェクト回収部と、前記紙葉類を一時的に退避する一時保留部と、前記鑑別部による前記紙葉類の鑑別結果に基づいて、前記紙葉類の受け入れまたは繰り出しを制御する制御部と、を備え、

前記制御部が、前記鑑別部の鑑別結果に基づいて、前記紙葉類が前記リジェクト紙葉類か、前記紙葉類の状態レベルが所定の基準レベルを超えている異常紙葉類か、前記所定の基準レベルを超えていない正常紙葉類かを判断する第1のステップと、

前記紙葉類の受け入れ時に、前記リジェクト紙葉類を前記リジェクト回収部に収納し、前記異常紙葉類及び前記正常紙葉類を前記紙葉類収納部に収納する第2のステップと、

前記紙葉類の繰り出し時に、前記紙葉類収納部に収納されている前記異常紙葉類を前記一時保留部に収納し、前記紙葉類収納部に収納されている前記正常紙葉類を繰り出した後に前記一時保留部に収納した前記異常紙葉類を前記紙葉類収納部に再度収納する第3のステップと

を含むことを特徴とする、紙葉類処理方法。